

## 府中市建設工事総合評価落札方式一般競争入札実施要領

平成25年	9月	1日	制定
平成26年	6月	6日	一部改正
平成26年	7月	15日	一部改正
平成27年	9月	1日	一部改正
平成28年	4月	1日	一部改正
平成30年	2月	1日	一部改正

### (趣旨)

第1条 この要領は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10の2の規定により、本市が一般競争入札により発注する建設工事において、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者として決定する方式（以下「総合評価落札方式」という。）を実施するにあたり、法令、その他要綱等に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

### (対象工事)

第2条 総合評価落札方式の対象となる建設工事は、府中市条件付一般競争入札事務処理要綱（事前審査型）（以下「事前審査型事務処理要綱」という。）第2条又は府中市条件付一般競争入札事務処理要綱（事後審査型）（以下「事後審査型事務処理要綱」という。）第2条に規定する建設工事のうち、次のいずれかに該当するものとし、府中市建設工事入札参加資格等審査会設置要綱第2条に規定する審議を経るものとする。

- (1) 技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事において、同種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（以下「特別簡易型」という。）
- (2) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種や施工難易度の高い工種を含むものの、技術的な工夫の余地が小さい工事において、簡易な施工計画、同種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（以下「簡易型」という。）
- (3) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種や施工難易度の高い工種を含み、技術的な工夫の余地が大きい工事において、工事目的物の品質確保の方法等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事（以下「標準型」という。）

### (総合評価審査委員会の設置)

第3条 市長は、総合評価落札方式の実施に関し、適正な審査を行うことを目的として府中市総合評価審査委員会（以下「総合評価審査委員会」という。）を設置するものとする。

2 総合評価審査委員会は、次に掲げる事項を審査する。

- (1) 落札者決定基準の策定に関すること。
- (2) 落札候補者の決定に関すること。
- (3) その他、総合評価落札方式による発注及び評価等に関し必要な事項

3 総合評価審査委員会は、委員長、委員及び特別委員をもって組織し、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 委員長は、副市長をもって充て、会議を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、建設産業部長がその職務を代理又は代行する。
- (2) 委員は、建設産業部長、まちづくり課長、整備保全課長、上水下水道課長、産業振興課長及び環境整備課長の職にある者をもって充てる。
- (3) 特別委員は、第4条に規定する学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）をもって充てる。

4 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、緊急を要する場合その他の事情があるときは、持ち回りによって行うことができる。

5 会議は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長の決定によるものとする。

6 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

7 総合評価審査委員会の庶務は、監理課において行う。

#### **（学識経験者の意見の聴取）**

第4条 市長は、令167条の10の2第4項及び第5項の規定により、あらかじめ次の事項について、二人以上の学識経験者の意見を聴かなければならない。

- (1) 落札者決定基準を定めようとするとき。
- (2) 前号の規定による意見聴取において、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、当該落札者を決定しようとするとき。

2 前項の意見聴取の方法は次のいずれかの方法によるものとする。

- (1) 前条に規定する総合評価審査委員会の会議に出席を求め、その会議において意見を聴取する方法
- (2) 個別に意見を聴取する方法（書面又は電子媒体での意見聴取を含む。）

#### **（入札の公告）**

第5条 市長は、総合評価落札方式により契約を締結しようとするときは、令に定めるもののほか、次の事項について公告するものとする。

- (1) 総合評価落札方式を適用する入札である旨
- (2) 落札者決定基準及び評価の方法
- (3) その他総合評価落札方式を適用するために必要な事項

**(入札時に必要な資料)**

第6条 入札者は、価格以外の評価に必要な資料(以下「技術評価資料等」という。)を、指定された日までに指定された方法で提出しなければならない。なお、提出された技術評価資料等は返却しないものとする。

2 必要な技術評価資料等を提出しない入札者による入札、当該技術評価資料等に必要事項が記載されていない入札者による入札、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている入札者による入札は無効とし、審査及び評価の対象としない。

3 資料の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。

**(開札)**

第7条 入札執行者は、開札後に当該入札が保留である旨を宣言し、事前審査型事務処理要綱に基づく入札である場合は総合評価審査委員会の審査後に、事後審査型事務処理要綱に基づく入札である場合は総合評価審査委員会の審議において落札候補者となった者の入札参加資格審査後に、落札者の決定を行うことを告げて入札を終了する。

**(落札者決定基準)**

第8条 価格及び価格以外のその他の条件を総合的に評価するため、工事毎に落札者決定基準を定めるものとする。

2 落札者決定基準には、評価基準、評価の方法及びその他必要な基準を定めるものとする。

**(評価基準)**

第9条 評価基準は、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に掲げる留意点を考慮して定めるものとする。

(1) 評価項目

対象工事の目的及び内容により必要となる技術的要件等に応じて設定する。

(2) 得点配分

各評価項目の必要性及び重要性の度合いに応じて定めるものとする。

(3) 加算点

各評価項目の得点の合計点を加算点とし、加算点は10点から50点までの範囲内で定めるものとする。

(4) 標準点

標準点として100点を付与するものとする。

(5) 技術評価点

加算点に標準点を加えた点数を技術評価点とする。

(評価方法)

第10条 総合評価落札方式による評価は、前条第5号に規定する技術評価点を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）により行うものとする。

$$\text{評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 1,000,000$$

(技術評価資料等の審査)

第11条 市長は、入札者の技術評価資料等の審査及び採否について、第3条に規定する総合評価審査委員会の審議に付すものとする。

2 市長は、必要があると認めるときは、入札者に対し、技術評価資料等の内容について説明を求めることができる。

3 総合評価審査委員会においては、次の方法により、評価値が最も高い者を決定するものとする。

(1) 入札者から提出された自己採点表を基に加算点を算出する。

(2) 評価値が最も高い者について、自己採点表の審査を行う。

(3) 自己採点に誤りがあった場合、過小評価の項目については修正を行わず、過大評価の項目については審査後の得点とする。

(4) 前3号の審査の結果、評価値が最も高い者に変動が生じた場合は、変動後の評価値が最も高い者について再度前3号の審査を行い、評価値が最も高い者が決定するまで自己採点表の審査を繰り返すものとする。

(落札者決定の方法)

第12条 総合評価落札方式における落札者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、前条の評価値が最も高い者とする。

(1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

(2) 当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがある等、契約の相手方として不適当とされないこと。

(3) 入札公告及び入札説明書に記載された要件を満たしていること。

2 総合評価落札方式の対象となった建設工事は、低入札価格調査制度を適用することとし、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者がある場合は、審査に加えて、府中市低入札価格調査制度運営要綱に基づく調査を行った上で、落札者を決定するものとする。

3 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を

決定するものとする。

#### **(結果の公表)**

第13条 市長は、評価値及び入札価格等総合評価の結果について、落札者決定後すみやかに閲覧等の方法により公表するものとする。

2 評価値の表示は、小数点以下第4位までとする。ただし、入札者の評価値が同じ数値である場合は、小数点以下第5位以降も表示する。

#### **(評価内容の担保等)**

第14条 受注者が提出した技術評価資料等の内容は、発注者からの指示がない限り、原則として全て履行しなければならない。

2 工事の監督・検査に当たっては、受注者が提出した技術評価資料等の内容の履行状況について確認するものとする。

3 受注者の責めにより、契約時における価格以外のその他の要素に係る評価の内容が満足できなかった場合には、工事成績評定点の減点、違約金の徴収又は損害賠償の請求等を行うことができるものとする。

#### **(技術評価資料等の機密保持)**

第15条 契約担当職員及び総合評価審査委員会委員は、入札者の技術評価資料等の内容について、他者に内容が漏れること又は入札者の了承を得ることなく技術評価資料等の一部のみを採用すること等がないよう、その知的財産としての取扱いに留意する。

#### **(電子入札システムによる入札手続き)**

第16条 対象工事の入札手続きについて電子入札システムを利用して行うときは、この要領に定めるもののほか、府中市電子入札実施要領に定めるところによる。

#### **(苦情申立て等)**

第17条 入札参加資格を有すると認められなかった者又は入札に参加したもので落札者とならなかった者は、選定されなかった理由の説明をその通知日の翌日から起算して10日以内（府中市の休日を定める条例（平成元年条例第19号）第1条に規定する市の休日を除く。）に求めることができる。

#### **(その他)**

第18条 この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成25年9月1日から施行する。  
(建設工事等に係る総合評価落札方式試行要領の廃止)
- 2 建設工事等に係る総合評価落札方式試行要領は、廃止する。  
(府中市総合評価審査委員会設置要綱の廃止)
- 3 府中市総合評価審査委員会設置要綱は、廃止する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成26年6月6日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この要領の施行日前に公告を行った入札については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成26年7月15日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この要領の施行日前に公告を行った入札については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成27年9月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この要領の施行日前に公告を行った入札については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この要領の施行日前に公告を行った入札については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成30年2月1日から施行する。

## 様式

### 総合評価に係る技術評価資料等提出様式一覧

評価項目		特別簡易型	簡易型	標準型
技術評価資料等提出書		第1号	第1号	第1号
企業の施工能力	同種・同規模工事の施工実績	第2号	第2号	第2号
	実績工事の工事成績評定	第3号	第3号	第3号
配置予定技術者の能力	配置予定技術者の資格・施工経験	第4号	第4号	第4号
	経験工事の工事成績評定	第5号	第5号	第5号
地域貢献実績	地域貢献実績	第6号	—	—
地域の精通性、貢献度	地域の精通性、貢献度	—	第7号	第7号
施工計画	施工計画	—	第8号	第8号
	施工上の課題への対応	—	第9号	第9号
	建設資材における地場製品	—	第10号	第10号

### 総合評価に係る自己採点表提出様式一覧

評価項目	特別簡易型	簡易型	標準型
自己採点表	第11-1号	第11-2号	第11-3号

### 総合評価に係る公表様式一覧

項目	特別簡易型	簡易型	標準型
入札経過表 [総合評価落札方式]	第12-1号	第12-2号	第12-3号

### 総合評価に係る落札者として選定されなかった理由の説明様式一覧

項目	特別簡易型	簡易型	標準型
苦情申立書	第13号		

## 技術評価資料等提出書

平成 年 月 日

府 中 市 長 様

申請者  
住 所

商号又は名称

代 表 者 名 印  
担当者(部署)  
電話番号  
F A X 番号

平成 年 月 日付で入札公告があった、

工事に係る総合評価落札方式一般

競争入札の技術評価資料等を次のとおり提出します。

なお、入札公告及び入札説明書等に記載の入札参加資格を満たし、この書類及び添付書類の記載内容は、事実と相違ないことを誓約します。

### 添付書類

- 「同種・同規模工事の施工実績（様式第2号）」及び添付書類
- 「実績工事の工事成績評定（様式第3号）」及び添付書類
- 「配置予定技術者の資格・施工経験（様式第4号）」及び添付書類
- 「経験工事の工事成績評定（様式第5号）」及び添付書類
- 「地域貢献実績（様式第6号）」及び添付書類
- 「地域の精通性、貢献度（様式第7号）」及び添付書類
- 「施工計画（様式第8号）」
- 「施工上の課題への対応（様式第9号）」
- 「建設資材における地場製品（様式第10号）」
- 「自己採点表（様式第11号）」

- |   |
|---|
| <p>※ 1 整理番号は記載しないでください。<br/>2 提出する書類は、当該書類の□欄にチェックを入れて確認してください。</p> |
|---|



## 実績工事の工事成績評定

商号又は名称：\_\_\_\_\_

## 【同一工種における工事成績評定】

## 実績工事①

同一工種	〇〇工事
発注機関名	
工事名	
施工場所	
最終請負金額	円
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
CORINSへの登録	有 ( ) ・ 無
工事成績点	点

## 実績工事②

同一工種	〇〇工事
発注機関名	
工事名	
施工場所	
最終請負金額	円
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
CORINSへの登録	有 ( ) ・ 無
工事成績点	点

## 実績工事③

同一工種	〇〇工事
発注機関名	
工事名	
施工場所	
最終請負金額	円
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
CORINSへの登録	有 ( ) ・ 無
工事成績点	点

※1 過去3年間に元請として完成・引渡し完了した府中市、広島県又は中国地方整備局発注の同一工種の工事のうち、成績上位3件の工事について記入すること。

2 実績工事がない場合には、工事名の欄に「該当なし」と記入すること。

3 契約変更があったものについては、工期及び契約金額は最終のものを記入すること。

4 CORINSへの登録欄は、該当する方を「○」で囲み、有の場合は、必ず( )内に登録番号を記入すること。

5 CORINSへの登録がない場合は、当該工事が同一工種であることが確認できる部分の写しを添付すること。

6 「様式第2号 同種・同規模工事の施工実績」等の添付書類と同一の場合は、添付書類を省略することができる。

7 当該機関発行の工事成績評定通知書の写しを添付すること。(府中市発注工事の場合は省略可)

8 件数が3件に満たない場合は、残りの件数すべてを65点として評価することとする。

## 配置予定技術者の資格・施工経験

商号又は名称： \_\_\_\_\_

配置予定技術者の名前			
この工事に必要となる 法令による資格・免許	名称		
	取得年月日		資格者証番号
	名称		
	取得年月日		資格者証番号
継続教育(CPD)の有無	有 ( 証明発行団体： _____ , 取得単位数： _____ ) ・ 無		
優良建設工事の表彰	有 ( 表彰年度： _____ 年度 ) ・ 無		

同種・同規模工事 の 施工経験の条件	
--------------------------	--

**施工経験**

発注機関名	
工事名	
施工場所	
最終請負金額	千円 (千円未満は切り捨て)
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
CORINSへの登録	有 ( _____ ) ・ 無
従事役職	監理技術者・ _____ 主任技術者・ _____ 現場代理人
工事内容 (同種・同規模工事の条件に 該当する部分のみを記入)	

- 注1 配置予定技術者について、名前を記入し、この工事に必要となる法令による資格及び免許を記入すること。  
 2 配置予定技術者が特定できない場合は、3名以内の候補者を記載することができる。技術者1名につき1枚を記載すること。ただし、この場合には、配置予定技術者に係るすべての評価項目の得点合計が最低の者で評価する。

**【継続教育(CPD)の取組状況】**

- 3 取組状況欄について、該当する方を「○」で囲み、有の場合は、( )内に証明発行団体名及び取得単位数を記入すること。  
 4 建設系CPD協議会加盟団体が証明、認定した合計取得単位数を対象とする。  
 5 合計取得単位数の証明書等は、建設系CPD協議会加盟団体のうちから1団体のみ認めるものとする。  
 6 証明発行団体以外の取得単位数は、CPD単位の相互承認を受け、証明書発行団体の証明に含めることも可能とする。

**【優良建設工事の表彰について】**

- 7 過去2年間の広島県発注工事の当該業種において、優良建設工事の表彰について、該当する方を「○」で囲むこと。

**【同種・同規模工事の施工経験について】**

- 8 同種・同規模工事の条件を満たす工事の施工経験を記入すること。  
 9 CORINSへの登録欄は、該当する方を「○」で囲み、有の場合は、( )内に登録番号を記入すること。  
 10 従事役職欄には該当する役職を「○」で囲むこと。  
 11 工事内容欄は、施工経験の条件に該当する部分を記入すること。

**【添付書類について】**

- 12 この工事に必要となる法令による資格及び免許の写し  
 13 入札者と直接的かつ恒常的な雇用関係であることが確認できるもの(健康保険証等)の写し  
 14 同種・同規模工事の施工経験として記入した工事のCORINSの写し(登録のない場合は、契約書、届出書等の写しにより、発注機関名、工事内容及び施工期間等が確認できるもの又は発注機関の発行する実績証明書等)  
 ただし、府中市発注業務又は一般財団法人日本建設情報総合センターの「コリンズ・テクリス検索システム」により、要件が確認できる業務の場合には、添付資料を省略することができる。  
 なお、実績証明書を添付する場合は、その原本の提出が必要となる。  
 15 継続教育(CPD)の単位を取得している者は、前年度(4月1日～翌3月31日)において建設系CPD協議会加盟の団体が取得単位数を証明する証明書の写し

## 経験工事の工事成績評定

商号又は名称：

--

配置予定技術者の名前	
------------	--

## 【同一工種における工事成績評定】

## 経験工事①

同一工種	〇〇工事
発注機関名	
工事名	
施工場所	
最終請負金額	円
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
従事役職	監理技術者 ・ 主任技術者 ・ 現場代理人
CORINSへの登録	有 ( ) ・ 無
工事成績点	点

## 経験工事②

同一工種	〇〇工事
発注機関名	
工事名	
施工場所	
最終請負金額	円
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
従事役職	監理技術者 ・ 主任技術者 ・ 現場代理人
CORINSへの登録	有 ( ) ・ 無
工事成績点	点

## 経験工事③

同一工種	〇〇工事
発注機関名	
工事名	
施工場所	
最終請負金額	円
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
従事役職	監理技術者 ・ 主任技術者 ・ 現場代理人
CORINSへの登録	有 ( ) ・ 無
工事成績点	点

※1 過去6年間に元請として完成・引渡し完了した府中市、広島県又は中国地方整備局発注の同一工種の工事のうち、成績上位3件の工事について記入すること。

2 経験工事がない場合には、工事名の欄に「該当なし」と記入すること。

3 契約変更があったものについては、工期及び契約金額は最終のものを記入すること。

4 CORINSへの登録欄は、該当する方を「○」で囲み、有の場合は、必ず ( ) 内に登録番号を記入すること。

5 CORINSへの登録がない場合は、当該工事が同一工種であること及び技術者等として配置されたことが確認できる部分の写しを添付すること。

6 「様式第2号 同種・同規模工事の施工実績」等の添付書類と同一の場合は、添付書類を省略することができる。

7 当該機関発行の工事成績評定通知書の写しを添付すること。(府中市発注工事の場合は省略可)

8 件数が3件に満たない場合は、残りの件数すべてを65点として評価することとする。

## 地域貢献実績

商号又は名称：\_\_\_\_\_

## 【広島県公共土木施設災害支援制度に基づく活動実績】

支援団体認定	有（登録年月日 平成 年 月 日）・無
活動実績	有（活動報告日 平成 年 月 日）・無（実績は情報収集活動に限る）
活動場所	

## 【広島県アダプト制度活動の実績】

認定の有無	有（認定年月日 平成 年 月 日）・無
認定制度	マイロードシステム ・ ラブリバー制度
活動実績	有（提出(活動)報告日 平成 年 月 日）・無
活動場所	

## 【府中市災害時協力事業者への登録】

登録の有無	有（認定年月日 平成 年 月 日）・無
-------	---------------------

## 【地域保全型工事の実績】

## 施工実績1

工事（業務）名	
施工場所	府中市 町
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

## 施工実績2

工事（業務）名	
施工場所	府中市 町
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

※1 前年度に元請として完成・引渡し完了した工事について記入すること。

2 契約変更があったものについては、工期及び契約金額は最終のものを記入すること。

整理番号	
------	--

地域の精通性、貢献度

商号又は名称： \_\_\_\_\_

【営業所の所在地】

府中市と契約権限を有する営業所の所在地	市
---------------------	---

【地域内での同種工事の施工実績】

地域内での同種工事の条件	
発注機関名	
工事名	
施工場所	
最終請負金額	千円（千円未満は切り捨て）
工期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
CORINSへの登録	有（ ） ・ 無
工事内容 (同種工事の条件に該当する部分)	

※1 発注機関名、工事内容及び施工期間等が確認できる資料を添付すること。  
 ただし、府中市発注工事又は一般財団法人日本建設情報総合センターの「コリンズ・テクリス検索システム」により、要件ができる工事については、添付資料の添付を省略できる。

【市内業者の活用割合】

入札金額（税抜）・・・・・・・・・・ A	円		
	※開札後に府中市が記入します		
市内業者施工（予定）の総額（税抜）・・・・ B	円		
市内業者施工率（%）・・・・・・・・・・ C	%		
$C = (B / A) \times 100$	※開札後に府中市が記入します		
施工予定市内業者名	所在地	担当工事の内容	予定施工金額（税抜）
	府中市 町		円
		合計（B）	円

※「市内業者の活用割合」について、受注者の責により評価内容を履行出来なかった場合には、公告に定める計算式で算出された金額を違約金として算出し、請求又は契約金額の減額を行います。

※市内業者が直営で施工する場合は、施工予定市内業者名の欄に「直営」と記入し各項目を記入すること。

整理番号		
------	--	--

## 施工計画

商号又は名称： \_\_\_\_\_

【簡易な施工計画】又は【施工計画の実施手順】

整理番号		
------	--	--

施工上の課題への対応

商号又は名称： \_\_\_\_\_

施工に関する課題	〇〇〇について

1 テーマにつき2ページ以内に記入すること。





総合評価落札方式（簡易型）落札者決定基準

商号又は名称：

工事名					
工事場所					
区分	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (府中市)
I 企業 の 施 工 能 力	(1) 過去 10 年間の同種・同規模工事の施工実績 同種・同規模工事：	府中市内での実績あり	2		
		上記以外での実績あり	1		
		実績なし	0		
	(2) 過去 3 年間の当該業種の工事成績評定 3 件の平均点 (対象工事は、府中市、広島県及び中国地方整備局発注工事に 限る) ※ 3 件に満たない場合は、残りの件数すべてを 65 点とする。	85 点以上	4	各工事成績点	
		65 点以上 85 点未満 ( $4.0 \times (\text{平均点} - 65) / 20$ )	4.0 ~0.0		
		65 点未満	0		
	(3) 過去 2 年間の広島県発注工事の当該業種において、優良建設 業者の表彰に該当	該当あり	1		
		該当なし	0		
	(4) 品質マネジメントシステム (ISO9001 取得) の取組状況	認証取得あり	1		
		認証取得なし	0		
(5) 環境マネジメントシステム (ISO14001 取得) 又はエコアク ション 21 の取組状況	いずれかの認証取得あり	1			
	認証取得なし	0			
小計			9		
II 配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	(1) 主任 (監理) 技術者の保有する専門資格 【専門資格を評価しない場合】	技術士又は 1 級技士	2		
		2 級技士	1		
		その他	0		
	(1) 主任 (監理) 技術者の保有する専門資格 【専門資格を評価する場合】	専門資格	2		
		技術士又は 1 級技士	1		
		2 級技士	0.5		
	(2) 過去 6 年間の当該業種の工事成績評定 3 件の平均点 (対象工事は、府中市、広島県及び中国地方整備局発注工事に 限る) ※ 3 件に満たない場合は、残りの件数すべてを 65 点とする。	85 点以上	2	各工事成績点	
		65 点以上 85 点未満 ( $2.0 \times (\text{平均点} - 65) / 20$ )	2.0 ~0.0		
		65 点未満	0		
	(3) 過去 10 年間の同種・同規模工事の施工経験 同種・同規模工事：	府中市内での実績あり	2		
		上記以外での実績あり	1		
		実績なし	0		
	(4) 過去 10 年間の同種・同規模工事の施工経験工事の従事役職 同種・同規模工事：	監理技術者又は主任技術者	1		
		現場代理人	0.5		
実績なし		0			
(5) 継続教育 (CPD) の取組状況 (建設系 CPD 協議会加盟団体が運営する制度における前年度 1 年間 (4/1~3/31) の学習実績)	推奨単位以上	2			
	推奨単位の 1/2 以上	1			
	推奨単位の 1/2 未満	0			
(6) 過去 2 年間の広島県発注工事において主任 (監理) 技術者が の当該業種における優秀な技術者の表彰に該当	該当あり	1			
	該当なし	0			
小計			10		
III 地 域 の 精 通 性 、 貢 献 度	(1) 府中市と契約権限を有する営業所の所在地	府中市内	2		
		広島県東部建設事務所管内	1		
		上記以外での実績あり	0		
	(2) 地域内における過去 5 年間の当該業種の工事施工実績	府中市内	2		
		広島県東部建設事務所管内	1		
		上記以外での実績あり	0		
	(3) 市内業者の活用割合 (市内業者施工率)	20% 以上	3		
		10% 以上 20% 未満	2		
		10% 未満	1		
	小計			7	
自己採点合計 (I ~ III)			26		
V 施 工 計 画	(1) 簡易な施工計画	施工計画が適切である	可		
		施工計画が不適切である	欠格		
	(2) 建設資材における地場製品の採用数 【建築一式工事の場合に採用】	最上位の者の採用数 (A)	(2)		
		A × 2/3 以上 A 未満	(1)		
		A × 1/3 以上 A × 2/3 未満	(0.5)		
小計			0~2		
加算点合計			26~28		
加算点	(価格以外の評価点の合計)				
標準点	(100)				100
技術評価点	(加算点 + 標準点)				
評価値	(技術評価点 / 入札価格) × 1,000,000				

総合評価落札方式（標準型）落札者決定基準

商号又は名称：

工事名					
工事場所					
区分	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (府中市)
I 企業 の 施 工 能 力	(1) 過去10年間の同種・同規模工事の施工実績 同種・同規模工事：	府中市内での実績あり	2		
		上記以外での実績あり	1		
		実績なし	0		
	(2) 過去3年間の当該業種の工事成績評定3件の平均点 (対象工事は、府中市、広島県又は中国地方整備局発注工事に限る) ※3件に満たない場合は、残りの件数すべてを65点とする。	85点以上	4	各工事成績点	
		65点以上85点未満 (4.0×(平均点-65)÷20)	4.0 ~0.0		
		65点未満	0		
	(3) 過去2年間の広島県発注工事の当該業種において、優良建設業者の表彰に該当	該当あり	1		
		該当なし	0		
	(4) 品質マネジメントシステム (ISO9001取得) の取組状況	認証取得あり	1		
		認証取得なし	0		
(5) 環境マネジメントシステム (ISO14001取得) 又はエコアクション21の取組状況	いずれかの認証取得あり	1			
	認証取得なし	0			
小計			9		
II 配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	(1) 主任（監理）技術者の保有する専門資格 【専門資格を評価しない場合】	技術士又は1級技士	2		
		2級技士	1		
		その他	0		
	(1) 主任（監理）技術者の保有する専門資格 【専門資格を評価する場合】	専門資格	2	各工事成績点	
		技術士又は1級技士	1		
		2級技士	0.5		
	(2) 過去6年間の当該業種の工事成績評定3件の平均点 (対象工事は、府中市、広島県又は中国地方整備局発注工事に限る) ※3件に満たない場合は、残りの件数すべてを65点とする。	85点以上	2		
		65点以上85点未満 (2.0×(平均点-65)÷20)	2.0 ~0.0		
		65点未満	0		
	(3) 過去10年間の同種・同規模工事の施工経験 同種・同規模工事：	府中市内での実績あり	2		
		上記以外での実績あり	1		
		実績なし	0		
	(4) 過去10年間の同種・同規模工事の施工経験工事の従事役職 同種・同規模工事：	監理技術者又は主任技術者	1		
		現場代理人	0.5		
実績なし		0			
(5) 継続教育（CPD）の取組状況 (建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における前年度1年間(4/1~3/31)の学習実績)	推奨単位以上	2			
	推奨単位の1/2以上	1			
	推奨単位の1/2未満	0			
(6) 過去2年間の広島県発注工事において主任（監理）技術者が の当該業種における優秀な技術者の表彰に該当	該当あり	1			
	該当なし	0			
小計			10		
III 地 域 の 精 通 性 、 貢 献 度	(1) 府中市と契約権限を有する営業所の所在地	府中市内	2		
		広島県東部建設事務所管内	1		
		上記以外での実績あり	0		
	(2) 地域内における過去5年間の当該業種の工事施工実績	府中市内	2		
		広島県東部建設事務所管内	1		
		上記以外での実績あり	0		
	(3) 市内業者の活用割合 (下請総額に占める市内業者下請総額の割合)	20%以上	3		
		10%以上20%未満	2		
		10%未満	1		
	小計			7	
自己採点合計 (I~III)			26		
IV 技 術 提 案	(1) 施工計画の実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる	2		
		工事の手順は適切であるが、工夫が見られない	0		
		施工計画が不適切である	欠格		
	(2) 施工上の課題への対応の的確性	課題への対応が現地の環境条件を踏まえて的確に 図られ、安全対策等の工夫が見られる	6		
		課題への対応が現地の環境条件を踏まえており、 適切である	6~0		
		課題への対応が現地の環境条件を踏まえており、 適切である	0		
	(3) 建設資材における地場製品の採用数 【建築一式工事の場合】	最上位の者の採用数 (A)	(2)		
		A×2/3以上A未満	(1)		
		A×1/3以上A×2/3未満	(0.5)		
	小計			8~10	
加算点合計			34~36		
加算点	(価格以外の評価点の合計)				
標準点	(100)				100
技術評価点	(加算点+標準点)				
評 価 値	(技術評価点÷入札価格) × 1,000,000				

## 入 札 経 過 表 [総合評価落札方式(特別簡易型)]

契約番号

- |  |  |
|--|--|
| <p>1. 工 事 名</p> <p>2. 施 工 場 所    府中市 町</p> <p>3. 工 期            ~ 平成 年 月 日</p> <p>4. 入 札 方 式    一般競争入札</p> <p>5. 予 定 価 格    ¥ , , - (税抜)</p> | <p>6. 入 札 日        平成 年 月 日</p> <p>7. 開 札 日 時    平成 年 月 日 午前 時 分</p> <p>8. 落 札 決 定 日   平成 年 月 日</p> <p>9. 落 札 金 額    ¥ , , - (税抜)</p> <p>10. 落 札 者</p> |
|--|--|

No.	入 札 業 者 名	評価項目													配点 合計 <small>(評価項目 の配点合計)</small>	加算点 ① <small>(配点合計)</small>	標準点 ②	技術 評価点 ③ <small>(①+②)</small>	入札価格 (税抜) ④	評価値  <small>(③/④× 1,000,000)</small>	落札	摘要						
		企業の能力				配置予定技術者の能力					地域貢献実績																	
		施工 実績 (同種 同規模)	工事成 績評定 平均点	優良建 設業者 の表彰	施工機 械の保 有状況	保有す る専門 資格	工事成 績評定 平均点	施工 経験 (同種 同規模)	従事 役職 (同種 同規模)	継続 教育	優秀技 術者の 表彰	災害支 援活動 の実績	アダプ ト制度 活動 の実績	災害時 協力事 業者の 登録									地域 保全型 工事の 実績					
		満点2点	満点4点	満点1点	満点2点	満点2点	満点2点	満点1点	満点2点	満点1点	満点0.5点	満点0.5点	満点1点	満点2点	満点23点													
1																												
2																												
3																												
4																												
5																												
6																												
コ メ ン ト																												

# 入札経過表 [総合評価落札方式(簡易型)]

契約番号

- |  |   |
|--|---|
| <p>1. 工事名</p> <p>2. 施工場所 府中市 町</p> <p>3. 工期 ~ 平成 年 月 日</p> <p>4. 入札方式 一般競争入札</p> <p>5. 予定価格 ¥ , , - (税抜)</p> | <p>6. 入札日 平成 年 月 日</p> <p>7. 開札日時 平成 年 月 日 午前 時 分</p> <p>8. 落札決定日 平成 年 月 日</p> <p>9. 落札金額 ¥ , , - (税抜)</p> <p>10. 落札者</p> |
|--|---|

No.	入札業者名	評価項目														配点合計 <small>(評価項目の配点合計)</small>	加算点 ① <small>(配点合計)</small>	標準点 ②	技術評価点 ③ <small>(①+②)</small>	入札価格 (税抜) ④	評価値  <small>(③/④×1,000,000)</small>	落札	摘要				
		企業の能力					配置予定技術者の能力					地域の精通性、貢献度			施工計画												
		施工実績 (同種同規模)	工事成績 評定平均点	優良建設業者 の表彰	品質マネジメント システムの取組 状況	環境マネジメント システムの取組 状況	保有する専門 資格	工事成績 評定平均点	施工経験 (同種同規模)	従事役職 (同種同規模)	継続教育	優秀技術者の 表彰	営業所の所在地	地域内における 施工実績	市内業者の活用割合									簡易な 施工計画	地場製品の採用数		
		満点2点	満点4点	満点1点	満点1点	満点1点	満点2点	満点2点	満点2点	満点1点	満点2点	満点1点	満点2点	満点2点	満点3点									可/欠格	満点2点	満点28点	
1																											
2																											
3																											
4																											
5																											
6																											
コメント																											



# 苦情申立書

平成 年 月 日

府中市長様

住 所

商号又は名称

代表者名

㊟

次の工事について、落札者として選定されなかったのに、その理由について説明を求めます。

工 事 名	
工 事 場 所	
説 明 を 求 め る 理 由	
そ の 他	